

「平和でこそ商売繁盛」「インボイス中止させよう」と声をあげていきましょう！



発行：2022年7月25(月) No. 482

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8111

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

あらゆる制度を活用して営業と暮らしを守ろう！

国保料、後期高齢者医療など減免申請にチャレンジ

7月12日(火)、カラオケ居酒屋を経営しているフィリピン人のアナベルさんは、事務局と一緒に北区役所へ行き、国保料の減免申請(昨年と比べて所得が激減する場合の減免制度)と、国民年金の免除申請を行いました。先日、予定納税減額申請のために、半年分の収支計算をしたので、その資料を添付しました。その結果、国保料は月々3万円、30万ほど減額されることに。その後、隣の窓口で国民年金の免除申請も。「コロナの影響がありましたか」と職員に聞かれ、「はい、ありました」と答えると、「昨年が一番低い売上を12倍して、今年の見込み経費を引いて申請してください」と言われ、免除申請書に必要事項を書いて提出。

年金保険料の免除申請も受理されました。アナベルさんは「協力金がなかなか振り込まれないので、国保料が下がって助かりました」とほっとした表情。同じ日、居酒屋を経営する安斎さんは、後期高齢者医療保険の減免申請書を提出し受理されました。国保料の減免制度、後期高齢者医療保険の減免制度、介護保険の減免制度、それぞれの前年所得の上限が違うため、内容を理解して申請することがとても難しくなっています。今後、それぞれ改善を求めて運動していきましょう。



収入減少の事由についても規定がありますので確認を

所得が減少した場合の減免制度

	名古屋市国保料	後期高齢者医療保険料	介護保険料
前年所得	1000万以下	650万以下	410万以下
本年見込み所得	274万円以下	100万円以下	250万円以下
前年との収入減少比較	10分の8以下	2分の1以下	2分の1以下

名古屋市「中小企業展開支援補助金」が9月スタート

名古屋市は、9月から「中小企業事業展開補助金」を9月から実施する予定です。

「原油・材料高の高騰やカーボンニュートラルへの対応等、ポストコロナ、ウィズコロナ時代の経済の変化や今後起こりうる想定外のリスクに耐えられるよう、新たな事業展開を行う中小企業に対し、設備等の購入に要した経費の一部を補助するというもの。

○名古屋市に住所があり、2期以上確定申告を行っている中小企業者(会社または個人)が対象 ○補助金交付の翌年度から3年度間において「新規雇用者1名以上」または「売上金額が現在の売上高の10%以上」のいずれかの達成が見込まれる事業に必要となる設備。○名古屋市内に設置する設備等。募集案内開始(8月中旬)以降に契約し、購入した設備等。

*補助対象 経費の4分の3以内 *1 事業所あたり上限30万円(下限10万円)

<申し込み先>公益財団法人名古屋産業振興公社

中小企業対策に予算を投じるのは良いことですが、「新たな事業展開」を促進することを目的としているため、従来の仕事の延長では認められないと思われます。売上10%以上の達成を見込むなど簡単ではありません。民商として、学習会を計画する予定です。